健康長寿推進企業等知事表彰

取組事例集

平成３１年　３月

宮崎県福祉保健部

はじめに

本県では、全国より早いペースで高齢化や人口減少が進行しており、企業の働き手や地域の担い手不足が徐々に顕在化している状況にあります。

このような中、誰もがいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる健康長寿社会づくりを進めることは、県民の生活の質の向上はもとより、企業や地域の活力づくりにも大きく貢献する取組であると考えております。

企業においては、従業員の健康を経済的な財産として捉え、その向上を図る取組を戦略的に実践する、いわゆる「健康経営」を推進し、企業の生産性・収益性の向上と働く世代の県民の健康づくりを同時に進めることが大変重要であります。職場や地域の中で、病気の「予防」の大切さについて理解を深められるよう働きかけを行うとともに、健康に良い生活習慣を自然と選択できるような環境整備を図っていくことが重要と考えております。

健康長寿推進企業等知事表彰は、従業員やその家族の健康づくりに取り組む企業・団体の模範的取組を表彰し、広く県内に周知を図ることを目的に、平成２７年度から表彰事業を行っているものです。

この事例集では各企業の主な取組を紹介しております。いずれも健康長寿社会づくりに大きく貢献するものであり、広く御活用いただき、健康づくりに取り組む際の参考にしていただければ幸いです。

結びに、この事例集の作成にあたり、御協力を賜りました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成３１年３月

宮崎県福祉保健部長　川野　美奈子

健康長寿推進企業等知事表彰とは

従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を対象に、平成２７年度からその取組を表彰する制度を設けました。本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図り、青壮年期から心身にとって健康的な生活を習慣化することにより、県民全体の健康寿命を延伸させることを目指しています。

平成３０年度健康長寿推進企業等知事表彰実施概要

主　　催　宮崎県

実施期間　【応募期間】　平成３０年９月１日～平成３０年１０月２６日
【選考委員会】平成３０年１１月１３日
【表彰式】　平成３１年　１月２８日　１５時００分～１５時４０分
会場：宮崎県庁本館講堂

表　　彰　【最優秀健康長寿推進賞】　１団体
【優秀健康長寿推進賞】　１団体
【奨励賞】　２団体

表彰基準

業種	中小企業（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①　製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	３億円以下	３００人以下
②　卸売業	１億円以下	１００人以下
③　サービス業	５，０００万円以下	１００人以下
④　小売業	５，０００万円以下	５０人以下

次の項目のうち、３つ以上の項目に該当し、健康づくりの取組が他の模範と認められ、「健康経営」に資するものであること。

⑴ 健（検）診受診率向上のための取組を実施している。
⑵ 食生活・運動習慣の改善のための取組を実施している。
⑶ たばこ対策の取組を実施している。
⑷ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
⑸ メンタルヘルス対策の取組を実施している。
⑹ その他、従業員やその家族の健康づくりのための取組を実施している。
⑺ 事業活動や社会貢献活動の一環として、地域住民の健康づくりに資する取組を実施している。

平成３０年度　健康長寿推進企業等知事表彰

最優秀健康長寿推進賞

旭建設株式会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

優秀健康長寿推進賞

オストミーサポートセンター株式会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

奨励賞

株式会社　明光社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

吉原建設株式会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

最優秀健康長寿推進賞

旭建設株式会社

企業等概要

- **設　　立**：昭和３４年
- **業　　種**：建設業
- **従業員数**：５６名
- **所 在 地**：日向市
- **事業概要**：トンネル工事、橋梁補修、法面工事、舗装等

取組①　定期健康診断だけではなく歯の健康にも着目！

- 定期健康診断は受診率１００%、被扶養者健診も実施している。
- がん検診推奨の一環として、従業員の婦人科検診（子宮がん・乳がん検診）の助成を行っている。
- 歯科健診推奨の一環として、領収書提示で初診料の補助を実施。勤務時間内の受診を可能とし、半数の従業員が利用した。

取組②　毎朝の体操習慣、社内掲示版には健康への意識付けが満載！

- 毎朝の清掃後、ゾンビ体操・ラジオ体操（第１・第２）を実施している。
- 社内掲示板には、たばこ・食事・運動に関する情報を掲載し、健康への意識付けを図っている。
- 毎月の定例会では、健康に関するテーマで意見交換を実施している。

取組③　「健康維持手当」で禁煙への取組をバックアップ！

- 禁煙に５カ月以上取り組んだ従業員に「健康維持手当」を支給する仕組みで禁煙支援をしている。非喫煙者に対しても同様の手当を支給している。
- 建物は全館禁煙で、屋外に喫煙スペースを設置。喫煙スペースには、禁煙を呼びかける掲示をしている。

取組④　仕事と家庭の両立応援宣言として、残業ゼロの徹底！

・１７時１５分に〝Ｒｏｃｋｙ〟のテーマ曲で退社を促し、１７時半退社の徹底と、完全週休２日制を推進している。
・有給休暇取得推進のため、毎月の最多有給取得者に金一封の授与と表彰を行っている。
・有給休暇が取得しづらい社員向けには、誕生日や結婚記念日をメモリアルデー休暇として取得促進している。

取組⑤　社内クラブ活動への助成

・クラブ費を施設利用や大会参加費にあて、積極的な活動を行えるようにしており、社員同士のコミュニケーションの場になっている。

取組⑥　毎月の「健康賞」！

・協力業者に対し、毎朝の健康チェックを行い、会社独自の基準で最優秀者及び優秀者を決定し、金一封を添えて表彰している。

※健康チェック：血圧・体温・睡眠時間・アルコールチェック

取組⑦　メンタルヘルス対策！

・ストレスチェックの実施で、より働きやすい職場づくりを進めている。

●会社独自の取組

～地域の環境美化活動ボランティア～

・ボランティア活動をしながら汗を流すのも健康づくりの一環として、地域住民の一般参加を募り、ゴミゼロ運動（５月３０日）を実施。今年度は市長も加わり、６０人での環境美化活動を実施した。

～「トイレ掃除に学ぶ会」～

・社員みんなが快適に過ごせる職場づくりのため、１５年以上にわたり同会の活動に参加している。小中学校での出前授業などでトイレ掃除の指導を積極的に行っている。

代表取締役　黒木　繁人　様

今年も最良の年を更新しよう。一度しかない人生。（人も二度なし）
会社が個人のできない健康管理を手助けする会社づくりで、心身と経済の健康を守ることを目指しています。

優秀健康長寿推進賞

オストミーサポートセンター株式会社

企業等概要

- **設　　立**：平成１２年
- **業　　種**：小売業
- **従業員数**：１２名
- **所 在 地**：宮崎市
- **事業内容**：ストーマ装具販売

取組①　血圧管理で病気の早期発見

- 定期健康診断と被扶養者健診の受診漏れがないかを確認し、受診率１００％を維持している。
- 出社時と退社時に血圧測定し記録管理している。

取組②　社員の健康づくりのお手本に！

- 朝礼時、ラジオ体操を実施している。
- 社長自らジムでの運動習慣や禁煙成功など、健康的な姿勢を示すことで、社員の手本となるよう努めている。

取組③　休暇取得は即対応！

- 休日出勤が多いため、代休は即取得を指示し取得率は１００％である。

取組④　健康づくりへの取組向上を目指して！

- 社長：メンタルヘルスケアマネジメント資格取得。
  （Ⅱ種　ラインケアコース）
- 社員の中から「健康経営推進役」を配置し、具体的実践項目の実践奨励、チェック、管理、会議報告、評価などを実施している。また、社内で健康経営に関する勉強会を実施している。

代表取締役　柳田　尚享　様

健康経営に取り組み始め､社員を守ることの大事さを感じました。一人一人の社員が心身ともに健康であり、喜々として仕事に取り組めるように職場環境には常に気を使います。また、社員に積極的に声をかけ、ユーモアと笑顔の溢れる職場にしていくことで少しでも良いパフォーマンスができるようにし、更なる業績向上につなげます。常に全社員への感謝の気持ちを忘れない事を永遠のテーマとして、日々頑張っていきます。尚、今回の受賞に対しましては、社員が会社に少しでも誇りを持ち、心身ともに健康で仕事ができる事に感謝できる契機になれば幸いです。

奨励賞

株式会社　明光社

企業等概要

- **設　　立**：昭和２２年
- **業　　種**：建設業
- **従業員数**：１９０名
- **所 在 地**：宮崎市
- **事業内容**：配電線工事業、発変電工事及び送電線工事、電気設備、電気通信、空調管工事、ドローン事業

取組①　健康診断・がん検診を受診しやすい体制づくり！

- 定期健診の受診率１００％を維持し、被扶養者健診も実施している。
- がん検診推奨の一環として、従業員と配偶者のがん検診を一部助成する社内規定がある。

取組②　体を動かす習慣の定着！

- 毎朝、社内でラジオ体操を実施している。

取組③　働きやすい職場づくり

- ５月や８月の連休時期に、会社独自の指定休日や年休取得促進日の併用により、平成２７年度から大型連休への取組としている。
- 配偶者の出産休暇として、特別休暇１日を就業規則に定めており、９割が取得している。
- 長時間労働是正のため、パソコン管理システムと出勤簿との乖離を確認し、所属長報告や理由の申告をすることで、結果的に乖離の減少になり、長時間労働是正につながっている。

代表取締役社長　本松　政敏　様

奨励賞をいただき、ありがとうございます。

「健康経営」は全国的な課題であり、弊社も重点課題の一つとして取り組んでいます。

弊社は昭和２２年の創業以来、電気工事業を通じて電力の安定供給の一躍を担い、地域社会への貢献を重ねて参りました。従業員の「心身」の健康づくりが、更なる地域社会への貢献に寄与すると信じ、企業の社会的責任として、今後も積極的に取り組んで参ります。

奨励賞

吉原建設株式会社

企業等概要

- **設　　立**：昭和２９年
- **業　　種**：建設業
- **従業員数**：２５０名
- **所 在 地**：都城市
- **事業内容**：建設工事業、土木工事業、
  塗装・舗装工事業、住宅事業等

取組①　定期健診受診率１００%を維持する取組

- 安全環境部健康係で定期健診の受診結果の把握と未受診者への受診勧奨を行い、定期健診受診率は１００%を維持（非正規職員を含む）している。
- がん検診については、胃がん・大腸がん検診の実施と婦人科検診（子宮がん・乳がん検診）の奨励を行っている。

取組②　健康への意識づけ

- 毎朝始業開始前、ラジオ体操（第１・第２）を実施している。
- 年に４回、朝礼時に食事・運動・禁煙・メンタルヘルスに関する健康教育を実施している。
- エレベータ利用促進の張り紙をして、階段利用を徹底している。
- 全社員参加のミニバレー大会や社内野球クラブへの助成で、社員の健康づくりをサポートしている。

取組③　ワーク・ライフ・バランス（休暇取得促進）の取組

- 誕生日休暇や工事終了後５日間の年休取得促進日を設け、年休を取得しやすい仕組みづくりをしている。

取組④　メンタルヘルスの向上を目指して！

- 健康係では、産業カウンセラーの資格取得を目指し、講座受講している。

●会社独自の取組

- 年に２回、献血車を依頼して献血を実施し、従業員・協力業者の参加で毎回１００名程の実績がある。

代表取締役社長　吉原　政秀　様

　まず、心身ともに健康であることが、仕事の質の向上に繋がり、ひいては人生の充実を実現していくという考え方を念頭において、更なる取組を拡充して参ります。

健康長寿推進企業等知事表彰　取組事例集

平成３１年３月

発行　宮崎県福祉保健部　健康増進課
〒８８０−８５０１
宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号
電　話：０９８５−２６−７０７８
ＦＡＸ：０９８５−２６−７３３６

目指せ！
健康長寿日本一